

令和 9 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の認定申請について

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金のメニューの一つ）の活用には、補助の必要性や運行内容等を記載した計画について国の認定を受ける必要があります、毎年度認定申請を行っています。

令和 9 年度についても、令和 8 年度に対象系統として認定を受けている「のるーと射水」北東・南東・南西の 3 エリアを対象として、本補助金の認定申請を行う予定です。

（スケジュール）

令和 8 年	6 月	第 1 回射水市地域公共交通活性化協議会での審議 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の認定申請
	9 月	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の認定(予定)